

水道水からは放射性物質が検出されていません

◇水道水の放射性物質濃度の測定結果

建設課では、町営水道水の安全性の確認のため、平成23年3月以降おおむね3ヶ月ごとに、寺沢水源地および蟻ヶ沢水源地の原水(水源地の水)と浄水(配水池から送り出される水道水)について、専門業者へ検査を依頼し、検査結果について公表しています。

【食品衛生法に基づく暫定規制値】

食 品(水)	暫 定 規 制 値(Bq/kg)	
	放射性ヨウ素131	放射性セシウム
飲料水	300	200
乳幼児の粉ミルク用の水、飲料水	100	—

注1 平成24年4月1日から飲料水に含まれる放射性物質濃度の暫定規制値は10(Bq/kg)になります。

【水道水の放射性物質濃度平成23年測定結果】

採水場所	採水日	測定日	測 定 値 (Bq/kg)		
			放射性 ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	
				Cs-134	Cs-137
寺沢水源地 (原水、浄水)	3月25日	3月28日	不検出	不検出	不検出
	8月 4日	8月 5日	不検出	不検出	不検出
	11月18日	11月21日	不検出	不検出	不検出
蟻ヶ沢水源地 (原水、浄水)	3月25日	3月28日	不検出	不検出	不検出
	8月 4日	8月 5日	不検出	不検出	不検出
	11月18日	11月21日	不検出	不検出	不検出

注1 検査方法は、ゲルマニウム半導体検出器によるものです。

注2 定量下限値は、20Bq/kgです。

注3 今後は、定量下限値10Bq/kgで検査を実施します。

【参考】

1. 佐久水道企業団は、おおむね2週間ごとに同様の検査を実施しており、いずれも「不検出」(定量下限値10 Bq/kg)となっています。
2. 浅麓水道企業団は、おおむね3ヶ月ごとに同様の検査を実施しており、いずれも「不検出」(定量下限値10 Bq/kg)となっています。

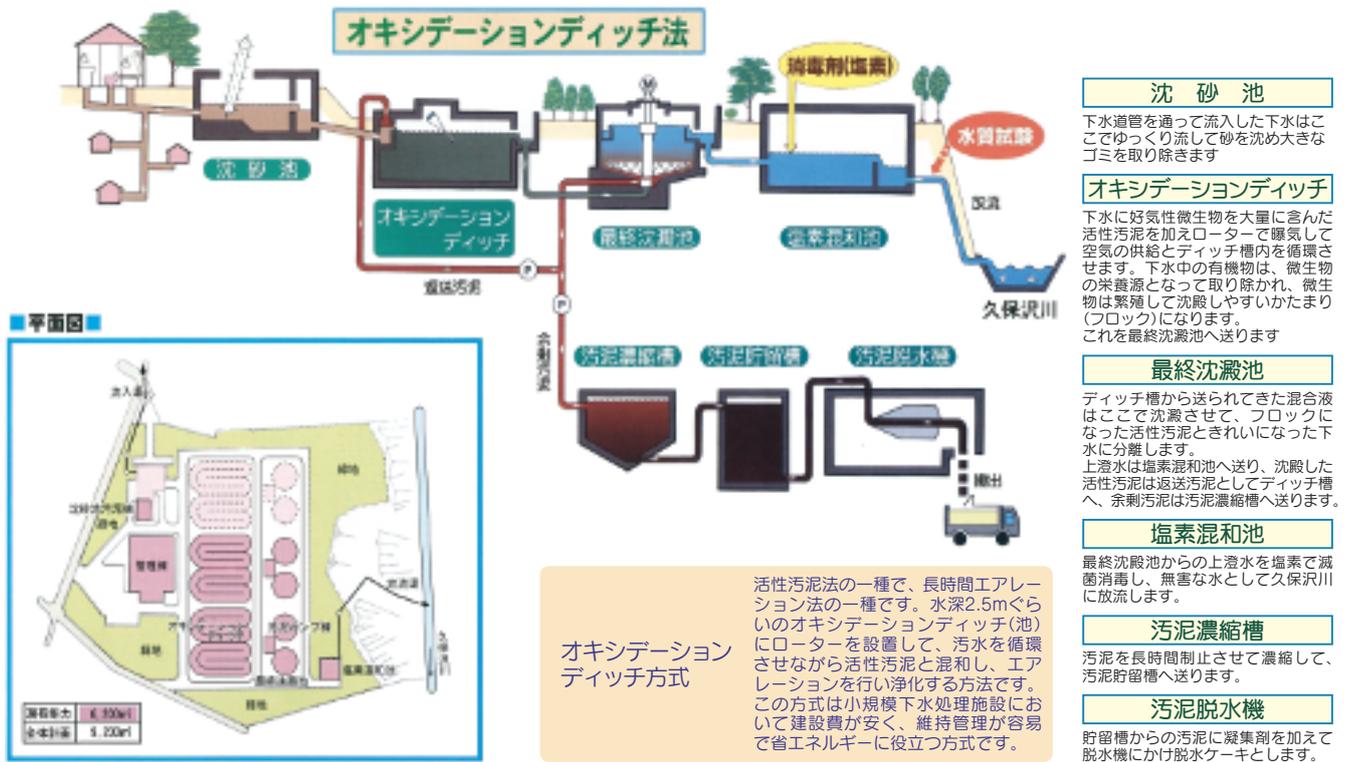
町内の水道水は、いずれも安全ですので安心してお使いください。

下水道汚泥を安全に管理しています

◇御代田浄化管理センターから排出される汚泥の放射性物質濃度の測定結果

公共下水道区域内の各家庭から出た汚水は、御代田浄化管理センターで水処理をして久保沢川に放流し、汚泥は脱水してから浅麓汚泥再生処理センターへ搬入しています。
この脱水汚泥について専門業者へ検査を依頼し、検査結果について公表しています。

御代田浄化管理センターの下水処理の流れ



【御代田浄化管理センターから排出される脱水汚泥の放射性物質濃度平成23年測定結果】

番号	採取日	測定日	測定値 (Bq/kg)		
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	5月31日	6月4日	不検出	不検出	不検出
2	8月22日	8月24日	不検出	不検出	不検出
3	10月6日	10月8日	不検出	不検出	不検出
4	12月8日	12月10日	不検出	不検出	不検出

注1 検査方法は、ゲルマニウム半導体検出器によるものです。

注2 番号1および番号2は、御代田町が検査を依頼しています。(定量下限値50 Bq/kg)

注3 番号3および番号4は、浅麓環境施設組合が検査を依頼しています。(定量下限値20 Bq/kg)

※草越・広戸地区の農業集落排水汚泥および豊昇・面替地区の個別排水汚泥は、「浄化槽汚泥」として浅麓汚泥再生処理センターへ搬入しています。